

弁護士による

養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」
「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を
解決するために法律専門家による**無料**法律相談を行っています。

日時 11月26日(土)
13:00～16:00
1人40分程度 **要予約**

場所 男女共同参画センター
習志野市津田沼5-12-12
サンロード津田沼5階

費用 無料

相談して

みよう!



予約申込・問合せ 月～金 9時30分～16時30分

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

Mail chibak-bosi@ce.wakwak.com

HP <https://chiboren.com/>

TEL 043-222-5818 FAX 043-225-9177